



FUJI KIKO

第96期 定時株主総会 招集ご通知

富士機工株式会社

証券コード:7260

日時

平成28年6月21日（火曜日）午前10時

場所

静岡県浜松市中区板屋町110番地の17
ホテルクラウンパレス浜松 芙蓉の間（4階）

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項
1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第7号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第8号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

目次

ごあいさつ	2
-------------	---

招集ご通知

第96期定時株主総会招集ご通知	3
-----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役9名選任の件	7
第4号議案 監査役3名選任の件	11
第5号議案 補欠監査役2名選任の件	13
第6号議案 役員賞与支給の件	15
第7号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈 呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃 止に伴う打ち切り支給の件	15
第8号議案 取締役の報酬額改定の件	17

招集ご通知添付書類

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	18
2. 会社の株式に関する事項	26
3. 会社の新株予約権等に関する事項	26
4. 会社役員に関する事項	27
5. 会計監査人に関する事項	30
6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 に関する事項	31
7. 会社の支配に関する基本方針	35
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針	35

連結計算書類	36
--------------	----

計算書類	39
------------	----

監査報告	42
------------	----

ご参考	48
-----------	----

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り心から厚くお礼申し上げます。

当社は、平成28年4月1日より基本理念を一新し、

「誰からも喜ばれる 提案型企業 になる」

－ 変革、創造への飽くなき挑戦で人と社会に安全、快適を提供する －
を掲げグループ全社を挙げて、持続的な成長に向け日々業務に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 村瀬 昇也

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月20日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成28年6月21日（火曜日）午前10時				
2 場 所	静岡県浜松市中区板屋町110番地の17 ホテルクラウンパレス浜松 芙蓉の間（4階） (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)				
3 株主総会の目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 補欠監査役2名選任の件 第6号議案 役員賞与支給の件 第7号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 第8号議案 取締役の報酬額改定の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 補欠監査役2名選任の件 第6号議案 役員賞与支給の件 第7号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 第8号議案 取締役の報酬額改定の件
報告事項	1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 補欠監査役2名選任の件 第6号議案 役員賞与支給の件 第7号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 第8号議案 取締役の報酬額改定の件				
4 インターネット開示に関する事項	本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.fujikiko-group.com/ ）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。				

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujikiko-group.com/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト（<http://www.fujikiko-group.com/>）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

開催日時 平成28年6月21日(火曜日) 午前10時

場 所 ホテルクラウンパレス浜松 芙蓉の間 (4階)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年6月20日(月曜日)
午後5時到着分まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、財務状況および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 159,101,046円

なお、中間配当金（1株につき金3円）を含めた当期の年間配当金は1株につき金6円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、次のとおり変更を行うものであります。

- （1）新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い変更を行います。なお、当該定款の変更に関しましては監査役全員の同意を得ております。
- （2）現行定款第31条で引用する会社法の条文の項数が変更されましたので、所要の変更を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 第27条（取締役の責任免除） ① <条文省略> ② 当会社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額とする。 第5章 監査役および監査役会 第31条（監査役の任期） ① <条文省略> ② <条文省略> ③ 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。 ④ <条文省略> 第36条（監査役 of 責任免除） ① <条文省略> ② 当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	第4章 取締役および取締役会 第27条（取締役の責任免除） ① <現行どおり> ② 当会社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額とする。 第5章 監査役および監査役会 第31条（監査役 of 任期） ① <現行どおり> ② <現行どおり> ③ 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。 ④ <現行どおり> 第36条（監査役 of 責任免除） ① <現行どおり> ② 当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。経営の健全性をより確実なものにする為、社外取締役2名を含め取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	むら せ のり や 村瀬 昇也 (昭和27年8月24日生)	昭和51年 4月 光洋精工株式会社 (現株式会社ジェイテクト) 入社 平成19年 6月 株式会社ジェイテクト執行役員 平成23年 6月 同社常務執行役員 平成24年 6月 同社取締役 平成25年 6月 同社専務取締役 平成27年 4月 当社顧問 平成27年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る	26,200株
(取締役候補者とした理由) 村瀬昇也氏は、部品メーカーにて本社部門、事業部門、海外経営に携わり、経営全般に関する深い知見と豊富な経験を有しており、取締役候補者といいたしました。			
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 新任	いわ い し とおる 岩石 徹 (昭和30年1月24日生)	昭和55年 4月 日産自動車株式会社入社 平成16年 4月 同社サプライヤー品質保証グループ部長 平成20年 4月 同社市場品質改善グループ部長 平成22年 4月 株式会社タチエス入社 顧問 平成22年10月 同社執行役員品質保証副部門長 平成24年 4月 同社北中南米事業担当 兼タチエスエンジニアリングU.S.A社長 兼タチエスエンジニアリングラテンアメリカ社長 平成26年 4月 同社常務執行役員生産部門長 平成28年 4月 当社顧問 現在に至る	5,000株
(取締役候補者とした理由) 岩石 徹氏は、自動車メーカーを出身母体とし、品質、海外経営等経営全般に関する深い知見と豊富な経験を有しており、取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 再任	すぎもと なおやす 杉本 尚康 (昭和29年1月2日生)	昭和51年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成14年 1月 同社第2車両技術部長 平成19年 1月 株式会社ジェイテクト理事 平成19年 6月 同社執行役員 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る (担当) コラム事業本部長	7,500株
(取締役候補者とした理由) 杉本尚康氏は、自動車メーカー、部品メーカーを経験し、深い知見と豊富な知識を有しております。当社コラム事業本部長として国内のみならず、多くの海外事業体を統括し当社の企業価値向上に貢献しており、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 再任	たかなぎ もり たか 高柳 守孝 (昭和27年11月20日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成18年 1月 当社第三PD室長 平成18年11月 当社生産管理部長 平成22年 6月 当社執行役員 平成25年 6月 当社取締役常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る (担当) 技術統括本部長	15,600株
(取締役候補者とした理由) 高柳守孝氏は、入社以来当社生産技術、生産管理、PD等を歴任し、技術、生産分野における深い知見と豊富な知識を有しております。技術統括本部長として当社技術部門を牽引しており、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5 再任	い つき のりやす 伊月 憲康 (昭和27年12月8日生)	昭和48年 4月 立川スプリング株式会社 (現株式会社タチエス) 入社 平成17年 6月 同社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 6月 株式会社タチエス常務執行役員 平成24年10月 当社シート事業本部技監 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る (担当) シート事業本部長 (重要な兼職の状況) フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V.会長 富昌（福州）汽車部件開発有限公司 董事長	6,700株
(取締役候補者とした理由) 伊月憲康氏は、シート事業における深い知見と豊富な知識を有しております。シート事業本部長として国内外の事業を統括し、当社の企業価値向上に貢献しており、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6 再任	きたがわ ただあき 北川 忠明 (昭和31年12月22日生)	昭和56年 4月 豊田工機株式会社 (現株式会社ジェイテクト) 入社 平成18年 1月 株式会社ジェイテクトステアリング事業本部 調達部長 平成20年 1月 同社ステアリング事業本部 豊橋工場工務部長 平成22年 1月 同社ステアリング事業本部 豊橋工場長 平成23年 6月 当社執行役員 平成25年 6月 当社常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る (担当) 経営管理本部長 コラム事業本部 副事業本部長	5,500株
(取締役候補者とした理由) 北川忠明氏は、調達、生産、本社部門と広く深い知見と豊富な知識を有しております。経営管理本部長として、本社管理部門を統括しており、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7 新任	とが の のり お 梶野 憲夫 (昭和29年11月25日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成13年 7月 当社第三設計チームリーダー（部長職） 平成17年 1月 当社執行役員 平成18年 4月 当社上席執行役員 平成19年 6月 当社取締役 平成22年 6月 当社執行役員 平成23年 6月 当社常務執行役員 現在に至る (担当) パワートレイン事業本部 副事業本部長	7,100株
(取締役候補者とした理由) 梶野憲夫氏は、設計部門を核とした、パワートレイン事業本部副事業本部長として、国内外の事業について深い知見と豊富な知識を如何なく発揮し事業に貢献しており、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8 再任	くわ き はじめ 桑木 肇 (昭和19年8月5日生)	昭和45年 1月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 平成 5年 9月 中央監査法人代表社員 平成19年 8月 京都監査法人入所 平成21年 9月 桑木公認会計士事務所所長 現在に至る 平成23年 6月 当社社外監査役 平成26年 6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 桑木公認会計士事務所 所長 ダイバア株式会社 社外取締役 TOWA株式会社 社外取締役	0株
(社外取締役候補者とした理由) 桑木 肇氏は、長い公認会計士経験に基づく深い知見と豊富な知識を保有しております。また、多くの企業の監査役経験より、当社に対する貴重なご意見、ご提案をいただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営に生かしたく、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9 新任	なかにし しんぞう 中西 眞三 (昭和22年9月14日生)	昭和46年 4月 鈴木自動車工業株式会社（現スズキ株式会社）入社 平成10年10月 同社GM業務部長 平成11年 6月 同社取締役海外四輪営業本部副本部長 平成15年 6月 同社常務取締役海外営業本部長 平成16年 6月 同社専務取締役海外営業本部長 平成20年 1月 同社取締役専務役員 マルチ スズキ インディア社（インド子会社）社長 平成25年10月 同社顧問 平成26年 3月 同社退社 現在に至る	0株
(社外取締役候補者とした理由) 中西眞三氏は、自動車メーカーを母体とし、海外部門の経験が長く深い知見と豊富な知識を有しております。海外事業が半分以上を超える当社にとって同氏の経験等を当社経営に生かしたく、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 桑木 肇氏および中西眞三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 桑木 肇氏の当社社外監査役としての在任期間は3年であり、当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 桑木 肇氏と当社は、定款に基づき会社法第423条第1項定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しておりますが、本議案において選任をご承認いただいた場合は同契約を継続する予定であります。
5. 中西眞三氏が本議案において選任をご承認いただいた場合、当社は定款に基づき同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
6. 桑木 肇氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において選任をご承認いただいた場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。
7. 中西眞三氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

第4号議案

監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役西村 悟氏、山田隆哉氏、齊藤 潔氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	にし むら さとる 西村 悟 (昭和29年10月13日生)	昭和61年 4月 在大阪神戸フランス総領事館入所 平成 6年 2月 光洋精工株式会社（現株式会社ジェイテクト）入社 平成 9年 6月 SOCIETE MECANIQUE D'IRIGNY S.A.（フランス）社長補佐 平成17年 4月 当社執行役員 平成18年 4月 当社上席執行役員 平成22年 6月 フジ・オートテック・フランス・S.A.S.社長 当社執行役員 当社内部監査室長 平成23年 6月 当社補欠監査役 平成24年 6月 当社常勤監査役 現在に至る	4,600株
(監査役候補者とした理由) 西村 悟氏は海外事業経営に長く携わり深い知見と豊富な知識を有しております。当社において執行役員および常勤監査役としてグループ会社全般に対する経営の指導、監査を行っており、監査役候補者といたしました。			
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 新任	よし だ こう し 吉田 紘司 (昭和17年4月1日生)	昭和40年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成 8年 6月 同社取締役 平成11年 6月 光洋精工株式会社（現株式会社ジェイテクト）専務取締役 軸受事業本部長 平成13年 6月 同社取締役社長 平成18年 1月 株式会社ジェイテクト取締役社長 (光洋精工株式会社と豊田工業株式会社が合併) 平成19年 6月 同社取締役副会長 平成21年 6月 同社取締役会長 平成23年 6月 同社相談役 平成27年 6月 同社顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジェイテクト 顧問	0株
(社外監査役候補者とした理由) 吉田紘司氏は、自動車メーカーから光洋精工株式会社、株式会社ジェイテクトに転じ、長く経営に携わって来ております。経営全般にわたる深い知見と豊富な知識を有しており、監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 新任	たぐち ひろし 田口 裕史 (昭和22年1月18日生)	昭和44年 4月 日産自動車株式会社入社 平成14年 4月 同社中国事業室主管 平成15年 1月 株式会社タチエス入社顧問 平成15年 6月 同社執行役員 平成16年 6月 同社取締役兼常務執行役員、海外事業部門長 平成20年 4月 同社取締役兼副社長 平成21年 4月 同社取締役兼最高執行責任者 平成21年 6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成26年 4月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成26年 6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社タチエス 代表取締役会長兼最高経営責任者	0株
	(社外監査役候補者とした理由) 田口裕史氏は自動車メーカーから株式会社タチエスに転じ、長く経営に携わって来ております。経営全般にわたる深い知見と豊富な知識を有しており、監査役候補者といいたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者吉田紘司氏および監査役候補者田口裕史氏は社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者吉田紘司氏は、株式会社ジェイテクトの顧問であり、当社は株式会社ジェイテクトとの間に製品販売等の取引関係があります。なお、株式会社ジェイテクトは当社の特定関係事業者に該当いたします。
4. 監査役候補者田口裕史氏は、株式会社タチエスの代表取締役会長兼最高経営責任者であり、当社は株式会社タチエスとの間に製品販売等の取引関係があります。なお、株式会社タチエスは当社の特定関係事業者に該当いたします。
5. 吉田紘司氏および田口裕史氏が社外監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第5号議案

補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、第4号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に、監査役となる吉田紘司氏および田口裕史氏の補欠として、補欠監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、監査役吉田紘司氏の補欠監査役は牧野一久氏とし、監査役田口裕史氏の補欠監査役は神谷 勝氏とさせていただきたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まきの かずひさ 牧野 一久 (昭和32年5月11日生)	昭和57年 4月 豊田工機株式会社（現株式会社ジェイテクト）入社 平成13年 2月 同社経理部副部長 平成17年 1月 同社経営管理部長 平成18年 1月 株式会社ジェイテクト経理部副部長 平成22年 6月 同社経理部長 平成23年 6月 同社執行役員 平成23年 6月 当社補欠監査役 現在に至る 平成27年 4月 株式会社ジェイテクト常務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジェイテクト 常務執行役員	0株
(補欠監査役候補者とした理由) 牧野一久氏は、長年に亘り経理部門に従事し、培われた豊富な知見を所有しております。 上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	かみ や まさる 神谷 勝 (昭和30年11月3日生)	昭和55年 4月 大和証券株式会社入社 平成61年 7月 株式会社タチエス入社 平成18年 4月 同社人事部長 平成24年 4月 同社執行役員 平成24年 6月 当社補欠監査役 平成28年 4月 株式会社タチエスVP 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社タチエスVP	0株
	(補欠監査役候補者としての理由) 神谷 勝氏は、人事部門を中心に本社管理部門に従事し培われた豊富な知見を所有しております。 上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠監査役として選任をお願いする ものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。
3. 牧野一久氏および神谷 勝氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、両氏は過去に直接、会社経営に関与された経験はありませんが、補欠監査役候補者としての理由のとおり社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者牧野一久氏は、株式会社ジェイテクトの常務執行役員であり、当社は株式会社ジェイテクトとの間に製品販売等の取引関係があります。なお、株式会社ジェイテクトは当社の特定関係事業者に該当いたします。
5. 補欠監査役候補者神谷 勝氏は、株式会社タチエスのVPであり、当社は株式会社タチエスとの間に製品販売等の取引関係があります。なお、株式会社タチエスは当社の特定関係事業者に該当いたします。
6. 平成27年6月19日開催の第95期定時株主総会にて選任いただいた監査役西村 悟氏の補欠監査役野末幸秀氏に変更はありません。
7. 牧野一久氏および神谷 勝氏が社外監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役1名を除く取締役8名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額42百万円を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法などは、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される高橋 昇氏、久田修義氏、青澤重高氏および監査役を退任される山田隆哉氏、齊藤 潔氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の規定により退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
た か はし のぼる 高橋 昇	平成17年 6月 当社専務取締役 平成21年 6月 当社代表取締役副社長 現在に至る
ひ さ だ のぶよし 久田 修義	平成23年 6月 当社代表取締役社長 平成27年 6月 当社取締役相談役 現在に至る
あおざわ しげたか 青澤 重高	平成17年 6月 当社取締役 平成19年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社取締役常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
や ま だ た か や 山田 隆哉	平成19年 6月 当社社外監査役 現在に至る
さいとう きよし 齊藤 潔	平成19年 6月 当社社外監査役 現在に至る

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成28年5月24日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案「取締役9名選任の件」および第4号議案「監査役3名選任の件」が承認された場合の重任予定の取締役6名、監査役1名に対し、それぞれ本株主総会終結の時までの在任期間をもとに、当社の規定により退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的金額、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
むら せ のり や 村瀬 昇也	平成27年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る
すぎもと なおやす 杉本 尚康	平成23年 6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
た かやなぎ もり たか 高柳 守孝	平成25年 6月 当社取締役常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
い つき のり やす 伊月 憲康	平成26年 6月 当社取締役常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
きた がわ ただ あき 北川 忠明	平成27年 6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
くわ き はじめ 桑木 肇	平成26年 6月 当社社外取締役 現在に至る
にし むら さと る 西村 悟	平成24年 6月 当社常勤監査役 現在に至る

第8号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年6月19日開催の第95期定時株主総会において、年額260百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、コーポレートガバナンス強化のための社外取締役1名増員および退職慰労金の廃止、その他諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における世界経済は、米国においては雇用環境の改善を背景にした個人消費が景気の下支えとなりました。欧州においては緩やかな経済成長は続いているものの地政学的なリスク等を抱え、中国は引き続き景気が減速傾向に推移し、その影響を受けた新興国や資源国の経済失速等もあり、全体としては先行き不透明な状況が続きました。

日本経済においては、緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の減速の影響などから輸出や生産の減少がみられ、また、急激な円高の進行により、弱含みに推移しました。

当社グループが関連する自動車業界においては、国内の新車販売台数は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が継続し、また、平成27年4月の軽自動車税増税により軽自動車販売が低迷しました。海外の新車販売台数は、米国は高い水準で推移し、欧州は緩やかな回復基調にあるものの、アジアや南米等の新興国においては、全体的に需要の低迷が続きました。

このような経営環境下において、当社グループは、平成30年度の経営目標である連結売上高1,500億円を達成すべく策定した中期経営計画に基づいた活動を実践してまいりました。当社グループ主要のステアリングコラム、シート、パワートレインの各事業において、地域・営業・商品・生産戦略に基づくアクションプランを展開してまいりましたが、国内需要の低迷や為替影響等により連結売上高は、1,043億1千3百万円と前期に比べ27億4千万円（2.6%）の減収となりました。

地域別の売上高の状況をみると、日本は一部顧客の需要減の影響等により、432億3千9百万円と前期に比べ52億8千8百万円（10.9%）の減収となりました。米州は前期に引き続き堅調な自動車販売を背景にステアリングコラム事業、シート事業において受注増となり、234億1百万円と前期に比べ37億1千7百万円（18.9%）の増収となりました。その他の地域においては、為替等の影響もあり、欧州は172億6百万円と前期に比べ5億4千8百万円（3.1%）の減収、中国は133億4千1百万円と前期に比べ6億5百万円（4.3%）の減収、東南アジアは71億2千4百万円と前期に比べ1千4百万円（0.2%）の減収となりました。

利益につきましては、体質改善の効果はあったものの、為替影響による減収により営業利益は61億4千7百万円と前期に比べ5億4千3百万円（8.1%）の減益となりました。経常利益は、持分法による投資利益の増加があったものの、為替差損等の影響により、66億9百万円と前期に比べ9億2千2百万円（12.2%）の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は40億7千9百万円と前期に比べ8億5千7百万円（17.4%）の減益となりました。

(単位未満切捨て表示)

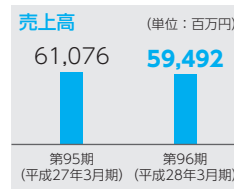
	第95期 (平成27年3月期)	第96期 (平成28年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	107,054	104,313	2,740減	2.6%減
営業利益	6,690	6,147	543減	8.1%減
経常利益	7,532	6,609	922減	12.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	4,937	4,079	857減	17.4%減

事業別の状況に関しましては、次のとおりであります。

ステアリングコラム事業

売上高
59,492百万円
(前期比2.6%減)

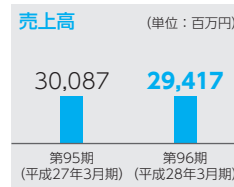
売上高は、594億9千2百万円（前期比2.6%減）となり、
営業利益は38億7千8百万円となりました。



シート事業

売上高
29,417百万円
(前期比2.2%減)

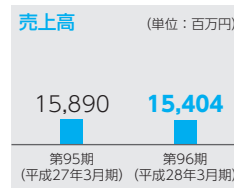
売上高は、294億1千7百万円（前期比2.2%減）となり、
営業利益は1億7千8百万円となりました。



パワートレイン事業

売上高
15,404百万円
(前期比3.1%減)

売上高は、154億4百万円（前期比3.1%減）となり、
営業利益は20億9千1百万円となりました。



(2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、米州、欧州、中国等における生産能力増強、新規受注に対する生産体制整備、テクニカルセンター建設等を実施しました。その結果、当期に実施しました設備投資の総額は59億6千1百万円となりました。事業別には次のとおりであります。

① ステアリングコラム事業	27億5千3百万円
② シート事業	18億5千1百万円
③ パワートレイン事業	2億8百万円
④ テクニカルセンター建設	11億4千8百万円

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金、借入金により充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

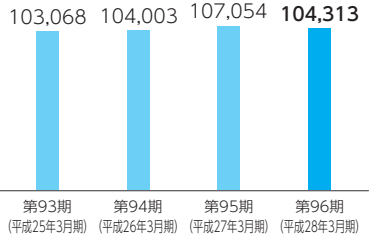
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当期において、アセアン域内ビジネスの拡大と成長戦略目標達成のため、インドネシア子会社との最適生産・供給体制構築を実施することとし、当社子会社のサミット・フジキコー・クラタ・マニユファクチャリング・Co.,Ltd.株式の追加取得をいたしました。その結果、当社の同社に対する出資比率は98.48%となりました。また、同社の社名は、フジ・オートテック（タイランド）Co.,Ltd. となりました。

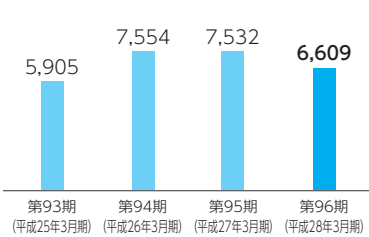
(8) 財産および損益の状況の推移

(単位未満切捨て表示)

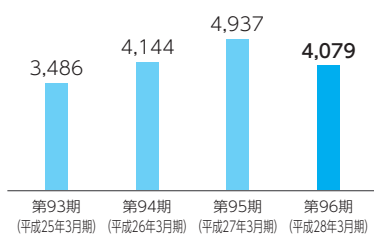
売上高 (単位：百万円)



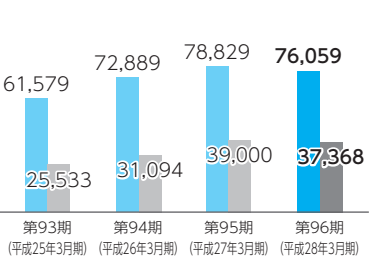
経常利益 (単位：百万円)



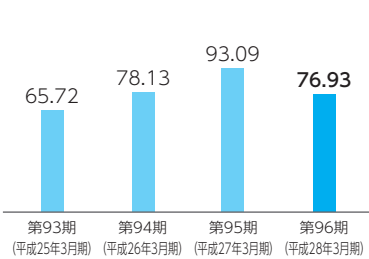
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



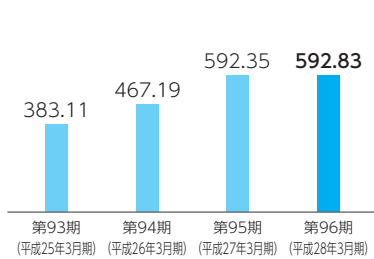
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(単位未満切捨て表示)

区 分 単 位		第93期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第94期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第95期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第96期 (当期) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	百万円	103,068	104,003	107,054	104,313
経常利益	百万円	5,905	7,554	7,532	6,609
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,486	4,144	4,937	4,079
1株当たり当期純利益	円	65.72	78.13	93.09	76.93
総資産	百万円	61,579	72,889	78,829	76,059
純資産	百万円	25,533	31,094	39,000	37,368
1株当たり純資産額	円	383.11	467.19	592.35	592.83

(9) 対処すべき課題

当社グループは、米州、欧州、中国、アセアン、インドに海外拠点を有し、年々海外の生産比率が高まっております。自動車市場も、国内生産の縮小・海外生産の拡大の傾向は進んでいくことが予測されます。

このような状況下、当社グループは環境変化に柔軟に対応できるようにグローバル経営体制を強化し、コスト競争力・商品力強化を図りつつ、国内生産拠点の再編および海外生産拠点の拡大・強化に取り組んでまいります。

コスト競争力については、原価企画活動・モノ造り改革を推進し、商品力強化については、営業・開発部門がグローバルに連携してアクションプランを推進し、お客様のニーズに合った新商品開発に引き続き取り組んでまいります。また、国内各地に点在する開発部署を集約し、迅速な情報共有を進め、製品開発の効率化やスピードアップを目的にしたテクニカルセンターを鷺津事業所内に建設し本年4月より稼働いたしました。

更に、海外生産拠点の拡充・強化として、米州・欧州生産体制の強化、メキシコでの生産本格化対応、中国国内自動車メーカーへの拡販推進等の取組みを強力に推進してまいります。

昨年開催されました東京モーターショーでは、自動車メーカー各社から自動運転システムの展示がされました。今後は安全、快適性を備えた製品に加え、自動運転システムに対応したコックピットモジュールの開発も不可欠になってまいります。車社会の将来の情報をいち早くキャッチして、そのための開発をスピーディーに行い、次世代商品の開発を進め、魅力ある製品を世界のお客様に提供して行きたいと考えております。

以上の取組みを強力に推進することにより、世界の生産拠点において他社を凌駕する製品を提供できる企業となり、世界のお客様に当社グループの存在感を示していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位未満切捨て表示)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
九州富士機工株式会社	10百万円	100.0%	自動車部品製造販売
東三河富士機工株式会社	10百万円	100.0	//
磐田富士機工株式会社	15百万円	100.0	//
株式会社富士機工クラタ	300百万円	80.0	//
ダグラス・オートテック・コーポレーション (米国)	61百万 米ドル	100.0	//
フジキコーオブユーエスエー・コーポレーション (米国)	28百万 米ドル	100.0	米国における持株会社
フジ・オートテック・ユーエスエー・エルエルシー (米国)	10百万 米ドル	66.0 (66.0)	自動車部品製造販売
フジ・オートテック・AB (スウェーデン)	27百万 スウェーデンクローネ	100.0 (100.0)	//
フジキコー・ヨーロッパ・S.A.S. (フランス)	39百万 ユーロ	100.0	欧州における持株会社
フジ・オートテック・フランス・S.A.S. (フランス)	12百万 ユーロ	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売
フジ・コーヨー・チェコ・s. r. o. (チェコ)	340百万 チェココルナ	66.6 (66.6)	//
PT・オートテック・インドネシア (インドネシア)	41,435百万 インドネシアルピア	94.31	//
フジ・オートテック (タイランド) Co.,Ltd. (タイ)	315百万 タイバーツ	98.48	//
広州富士機工汽車部件有限公司 (中国)	40百万 中国元	51.0	//
広州常富機械工業有限公司 (中国)	37百万 中国元	51.0	//
広州常富美山汽车配件有限公司 (中国)	9百万 中国元	30.1 (30.1)	//
浙江富昌泰汽车零部件有限公司 (中国)	109百万 中国元	51.0	//
フジ・オートテック・オートペサス・ド・ ブラジル・Ltda. (ブラジル)	6百万 ブラジルリアル	100.0 (100.0)	//
フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V. (メキシコ)	371百万 メキシコペソ	66.0 (66.0)	//
フジキコー・メキシコ・S.A. DE C.V. (メキシコ)	39百万 メキシコペソ	100.0	//

(注) 1. 出資比率欄の () 内数字は、間接所有割合で内数であります。

2. ダグラス・オートテック・コーポレーション、フジキコーオブユーエスエー・コーポレーションおよびPT・オートテック・インドネシアの資本金については、払込資本を記載しております。

3. サミット・フジキコー・クラタ・マニュファクチャリング・Co.,Ltd. は、当期中にフジ・オートテック (タイランド) Co.,Ltd.に商号変更いたしました。

4. フジキコー・メキシコ・S.A. DE C.V.は重要性が増したため、当期より重要な子会社に含めております。

(11) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容はステアリングコラム部品、シート部品、パワートレイン部品等、主として自動車部品の製造販売であります。

区分	主な製品
ステアリングコラム事業	ステアリングコラム、インタミディエイトシャフト
シート事業	リクライナー、ハイトアジャスター、シートスライド
パワートレイン事業	オートマチックトランスミッションシフター、マニュアルトランスミッションシフター、プーリー、ドライブプレート、アクセルペダル

(12) 主要な事業所および工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	静岡県湖西市
鷺津工場	静岡県湖西市、静岡県磐田市
新居工場	静岡県湖西市
本庄工場	埼玉県本庄市

② 子会社

名称	所在地
九州富士機工株式会社	大分県中津市
東三河富士機工株式会社	愛知県新城市
磐田富士機工株式会社	静岡県磐田市
株式会社富士機工クラタ	愛知県蒲郡市
ダグラス・オートテック・コーポレーション	米国
フジキコーオプユーエスエー・コーポレーション	米国
フジ・オートテック・ユーエスエー・エルエルシー	米国
フジ・オートテック・AB	スウェーデン
フジキコー・ヨーロッパ・S.A.S.	フランス
フジ・オートテック・フランス・S.A.S.	フランス
フジ・コーヨー・チェコ・s.r.o.	チェコ
PT・オートテック・インドネシア	インドネシア
フジ・オートテック (タイランド) Co.,Ltd.	タイ
広州富士機工汽車部件有限公司	中国
広州常富機械工業有限公司	中国
広州常富美山汽车配件有限公司	中国
浙江富昌泰汽车零部件有限公司	中国
フジ・オートテック・オートペサス・ド・ブラジル・Ltda.	ブラジル
フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V.	メキシコ
フジキコー・メキシコ・S.A. DE C.V.	メキシコ

(13) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,131名	7名減

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（期間雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,263名	26名減	39.0歳	15.5年

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり臨時雇用者数（期間雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）は含めておりません。

(14) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

(単位未満切捨て表示)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,804百万円
株式会社静岡銀行	2,630百万円
株式会社みずほ銀行	1,782百万円
株式会社三井住友銀行	1,706百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,364百万円

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	100,000,000株
(2) 発行済株式の総数	53,171,286株
(3) 単元株式数	100株
(4) 株主数	3,300名
(5) 大株主	

(単位未満切捨て表示)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社ジェイテクト	17,760	33.48
株式会社タチエス	12,979	24.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,289	2.43
有限会社丸重田中商店	1,281	2.41
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,280	2.41
株式会社清里中央オートキャンプ場	898	1.69
田中章吾	786	1.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	633	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	622	1.17
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	533	1.00

(注) 持株比率は、自己株式 (137,604株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村瀬 昇也	
代表取締役副社長	高橋 昇	社長補佐 調達本部長 シート総括
取締役相談役	久田 修義	
取締役専務執行役員	青澤 重高	パワートレイン事業本部長 広州常富機械工業有限公司 董事長 広州常富美山汽车配件有限公司 董事長
取締役専務執行役員	杉本 尚康	コラム事業本部長
取締役専務執行役員	高柳 守孝	統括本部長
取締役専務執行役員	伊月 憲康	シート事業本部長 フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V. 会長 富昌（福州）汽車部件開発有限公司 董事長
取締役常務執行役員	北川 忠明	経営管理本部長 コラム事業本部 副事業本部長
取締役（社外取締役）	桑木 肇	桑木公認会計士事務所 所長 ダイベア株式会社 社外取締役 TOWA株式会社 社外取締役
常勤監査役	西村 悟	
監査役（社外監査役）	山田 隆哉	株式会社ジェイテクト 顧問
監査役（社外監査役）	齊藤 潔	株式会社タチエス 代表取締役相談役

(注) 1. 社外取締役桑木 肇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 平成27年6月19日開催の第95期定時株主総会において、新たに村瀬昇也氏および北川忠明氏が取締役に選任され、就任いたしました。

3. 平成27年6月19日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、山崎清彦氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

4. 株式会社ジェイテクトおよび株式会社タチエスは、当社の特定関係事業者に該当いたします。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位未満切捨て表示)

区分	員数	報酬等の総額
取締役	10名	236百万円
監査役	3名	26百万円
合 計	13名	262百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等を含んでおります。
2. 上記の報酬等の総額には当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。
取締役8名 41百万円
3. 上記の報酬等の総額には当期中における役員退職慰労引当金の下記引当額が含まれております。
取締役10名 43百万円（うち、社外取締役分0百万円）
監査役3名 2百万円（うち、社外監査役分0百万円）
4. 報酬等の総額のうち、社外役員（3名）の報酬等の総額は13百万円であります。
5. 上記の報酬等の総額には、平成27年6月19日開催の第95期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金0百万円（過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の引当額を除く）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役桑木 肇氏は、桑木公認会計士事務所、ダイバア株式会社およびTOWA株式会社を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役山田隆哉氏の兼職先である株式会社ジェイテクトは、当社の特定関係事業者に該当いたします。
- ・社外監査役齊藤 潔氏の兼職先である株式会社タチエスは当社の特定関係事業者に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	桑木 肇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回（81％）に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	山田隆哉	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回（75％）に出席し、監査役会8回のうち8回（100％）に出席いたしました。経験豊富な企業経営者の観点から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制等について必要な発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	齊藤 潔	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回（68％）に出席し、監査役会8回のうち8回（100％）に出席いたしました。経験豊富な企業経営者の観点から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制等について必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位未満切捨て表示)

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）に関連したアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令および定款を遵守する企業として「基本理念」、「行動憲章」および「行動指針」を定める。また、取締役会、本部長会議、その他重要な会議において健全な相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行う。さらに、コンプライアンス委員会の設置により、法令遵守に向けた管理体制を全社で整備する。なお、当社行動憲章において、反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わない旨を定め、研修等により周知徹底を図る。また、外部専門機関との連携により、速やかな対応が可能な体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令ならびに関係規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署に適切に保存および管理させる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については社内規程に基づいて取締役会・本部長会議等の役員会議体へ適時適切に付議する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営方針を基に、執行役員を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行う。さらに中期経営

方針および年度毎の会社計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。執行役員は、取締役の指揮監督に基づき機動的に業務を執行する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 富士機工グループ行動憲章、中期経営計画、グローバル会社方針を制定し、国内外のグループ会社に展開、徹底する。
- ② 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規則、稟議規程等を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた規程の整備を行わせるものとする。
- ③ 重要事項についての事前協議・報告制度およびグローバル会議等を通じて、子会社等の経営・事業活動を適切に管理・監督し、子会社等の業務の適正性・適法性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請によりその職務を補助すべき使用人を置く。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、事前に常勤監査役の同意を得る。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、その担当にかかる業務執行について、適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告する。また、当社および子会社の取締役、執行役員、使用人および子会社の監査役は、監査役の求めに応じ、定期・随時に監査役に業務の報告をする。
- ② 当社は、当社監査役へ報告を行った当社および当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ③ 監査役会または常勤監査役からの求めに応じ、監査役の職務の遂行に必要な予算を確保する。また、費用の前払いまたは償還ならびに債務の処理を社内規程に基づき行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会、本部長会議および経営状況に関する重要な会議には、監査役の出席機会を確保する。
- ② 代表取締役と監査役との間で必要に応じ情報交換会を開催する機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人、内部監査室との定期・随時の情報交換の機会を確保する。
- ④ 監査役による重要書類の閲覧機会を確保する。
- ⑤ 監査役は、必要に応じ外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に調査または意見を求めることができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制について

法令順守体制の点検・強化を目的に、コンプライアンス委員会（当事業年度は6回開催）を設置しております。また、コンプライアンス意識向上のため「富士機工グループ行動憲章」を定めるとともに、役職員に対して階層別の定期的なコンプライアンス研修の実施、コンプライアンスマニュアルの配布を行っております。

併せて、法令違反・不正行為等の早期発見およびそれらを未然に防止することで、当社の社会的信頼を維持することを目的に、「企業倫理ヘルプライン」を設けており、「内部通報制度に関する規程」により、通報者が保護される体制を整備しています。

(2) リスク管理体制について

リスクマネジメントの仕組み構築への取組みのためリスク管理委員会を設置し、グループリスクの回避、低減活動を行っております。具体的なリスクを一元的に集約・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図る体制を整備しております。また、組織横断的な各種会議体を設け、様々な角度からの検討、モニタリングを行っております。

(3) 子会社経営管理について

グループ会社の重要事項管理については、グループ会社の業務執行の重要度に応じて、当社の「本部長会議」の協議を受ける体制を整備しております。

また、月度経営会議等により、国内外グループ会社の経営、品質・生産・財務状況等をモニタリングしております。

併せて、国内外のグループ会社の代表者を一同に集めたグローバル会議を開催し、グローバル中期経営方針・年度会社方針・機能方針の共有、徹底を行っております。

(4) 取締役の職務執行について

当社取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。月1回の開催を原則とし、必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役会規則、稟議規程に従い重要事項を協議、決議しております。

また、取締役（社外取締役除く）および執行役員等により、本部長会議、経営会議、生産会議、品質会議等を定期的に開催し、重要事項について協議を行い、取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

(5) 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役は、本部長会議、経営会議、生産会議、品質会議等主要会議に出席し、当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けております。

また、会計監査人、内部監査室、子会社の監査役との連携、代表取締役との定期的な意見交換会を実施することにより、効果的な監査業務の遂行を行っております。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、事業年度毎の損益状況、財務状況、事業展開の計画とその推移および配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	43,274
現金及び預金	11,038
受取手形及び売掛金	21,656
商品及び製品	1,895
仕掛品	1,807
原材料及び貯蔵品	4,343
繰延税金資産	956
その他	1,670
貸倒引当金	△94
固定資産	32,784
有形固定資産	28,417
建物及び構築物	8,831
機械装置及び運搬具	9,348
土地	5,202
建設仮勘定	3,336
その他	1,697
無形固定資産	947
のれん	121
その他	825
投資その他の資産	3,420
投資有価証券	2,591
長期貸付金	25
繰延税金資産	677
その他	125
資産合計	76,059

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	32,133
支払手形及び買掛金	13,650
短期借入金	8,214
未払法人税等	653
製品保証引当金	864
役員賞与引当金	41
未払費用	3,819
その他	4,889
固定負債	6,557
長期借入金	3,948
繰延税金負債	231
役員退職慰労引当金	189
環境対策引当金	34
退職給付に係る負債	1,900
その他	253
負債合計	38,691
純資産の部	
株主資本	30,651
資本金	5,985
資本剰余金	3,649
利益剰余金	21,058
自己株式	△42
その他の包括利益累計額	788
為替換算調整勘定	1,547
退職給付に係る調整累計額	△758
非支配株主持分	5,928
純資産合計	37,368
負債・純資産合計	76,059

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		104,313
売上原価		84,814
売上総利益		19,499
販売費及び一般管理費		13,351
営業利益		6,147
営業外収益		
受取利息	145	
受取配当金	0	
持分法による投資利益	664	
その他	261	1,072
営業外費用		
支払利息	154	
為替差損	361	
その他	94	609
経常利益		6,609
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除却損	65	
製品保証引当金繰入額	165	230
税金等調整前当期純利益		6,382
法人税、住民税及び事業税	1,464	
法人税等調整額	225	1,689
当期純利益		4,692
非支配株主に帰属する当期純利益		612
親会社株主に帰属する当期純利益		4,079

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,985	4,791	17,557	△42	28,292
当期変動額					
剰余金の配当			△424		△424
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,079		4,079
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△154		△154
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,142			△1,142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△1,142	3,500	△0	2,358
当期末残高	5,985	3,649	21,058	△42	30,651

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,535	△413	3,121	7,586	39,000
当期変動額					
剰余金の配当					△424
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,079
自己株式の取得					△0
連結範囲の変動					△154
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				△1,064	△2,207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,988	△344	△2,332	△593	△2,926
当期変動額合計	△1,988	△344	△2,332	△1,657	△1,632
当期末残高	1,547	△758	788	5,928	37,368

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,231	流動負債	20,018
現金及び預金	3,900	支払手形	283
受取手形	1,066	電子記録債務	4,401
売掛金	9,483	買掛金	4,083
商品及び製品	806	短期借入金	3,999
仕掛品	182	一年以内返済の長期借入金	1,803
原材料及び貯蔵品	411	未払金	1,007
未収入金	760	未払費用	2,228
短期貸付金	1,053	未払法人税等	410
繰延税金資産	455	製品保証引当金	190
その他	153	役員賞与引当金	41
貸倒引当金	△42	固定資産購入支払手形	1,505
固定資産	27,884	その他	63
有形固定資産	13,320	固定負債	4,142
建物	4,426	長期借入金	3,662
構築物	377	リース債務	22
機械及び装置	2,745	退職給付引当金	235
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	187
工具、器具及び備品	336	環境対策引当金	34
土地	4,384	負債合計	24,160
リース資産	46	純資産の部	
建設仮勘定	1,003	株主資本	21,955
無形固定資産	532	資本金	5,985
借地権	188	資本剰余金	4,791
施設利用権	8	資本準備金	4,791
ソフトウェア	335	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	14,031	利益剰余金	11,219
投資有価証券	51	利益準備金	709
関係会社株式	13,798	その他利益剰余金	10,510
長期貸付金	19	固定資産圧縮積立金	42
繰延税金資産	134	別途積立金	7,596
その他	27	繰越利益剰余金	2,871
資産合計	46,115	自己株式	△42
		純資産合計	21,955
		負債・純資産合計	46,115

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		49,101
売上原価		38,498
売上総利益		10,602
販売費及び一般管理費		8,126
営業利益		2,476
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	874	
受取賃貸料	77	
その他	56	1,021
営業外費用		
支払利息	44	
貸与資産原価	94	
為替差損	246	
その他	35	421
経常利益		3,075
特別損失		
固定資産除却損	53	53
税引前当期純利益		3,022
法人税、住民税及び事業税	536	
法人税等調整額	233	770
当期純利益		2,252

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,985	4,791	0	4,791
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	5,985	4,791	0	4,791

	株主資本							純資産合計
	利益剰余金					自己株式	株 主 資 本 合 本 計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計			
		固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	709	46	5,096	3,540	9,391	△42	20,127	20,127
当期変動額								
剰余金の配当				△424	△424		△424	△424
当期純利益				2,252	2,252		2,252	2,252
自己株式の取得					－	△0	△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩		△3		3	－		－	－
別途積立金の積立			2,500	△2,500	－		－	－
当期変動額合計	－	△3	2,500	△668	1,828	△0	1,827	1,827
当期末残高	709	42	7,596	2,871	11,219	△42	21,955	21,955

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

富士機工株式会社
取締役会 御中

京都監査法人
指 定 社 員 公認会計士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士機工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

富士機工株式会社
取締役会 御中

京都監査法人
指 定 社 員 公認会計士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士機工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

富士機工株式会社 監査役会

常勤監査役 西村 悟 ㊞

社外監査役 山田隆哉 ㊞

社外監査役 齊藤 潔 ㊞

以 上

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

MEMO

トピックス

1 アセアン域内ビジネス拡大と成長戦略目標達成の取り組み。 (タイ子会社の株式追加取得)



会社経営権の強化を目的としてタイ国内出資会社の株式を追加取得いたしました。体制面は一層強固なものとなり、PT・オートテックインドネシアとの最適生産、供給体制の構築によりアセアン諸国に向けたビジネス拡大を図り、平成30年度には売上高を現状の1.5倍を目標に成長戦略を進めてまいります。

2 メキシコでの生産本格化対応

フジキコー・メキシコ・S.A. DE C.V.はメキシコに於けるパワートレイン部品の製造会社として平成27年4月に、米国の客先向けATシフターの量産を無事立ち上げました。同年8月に米国向けに2モデル目を追加、更に本年5月にメキシコ向けの新しいモデルを立ち上げました。QCD（品質・コスト・納入）面でも順調に推移しております。平成30年には新たな製品の追加を計画しており、更なる売上拡大を図ってまいります。富士機工グループの北米拠点として事業基盤をより強固なものとする計画です。



トピックス

3 テクニカルセンターの完成



当社グループが更なる飛躍をするためのセンターです。

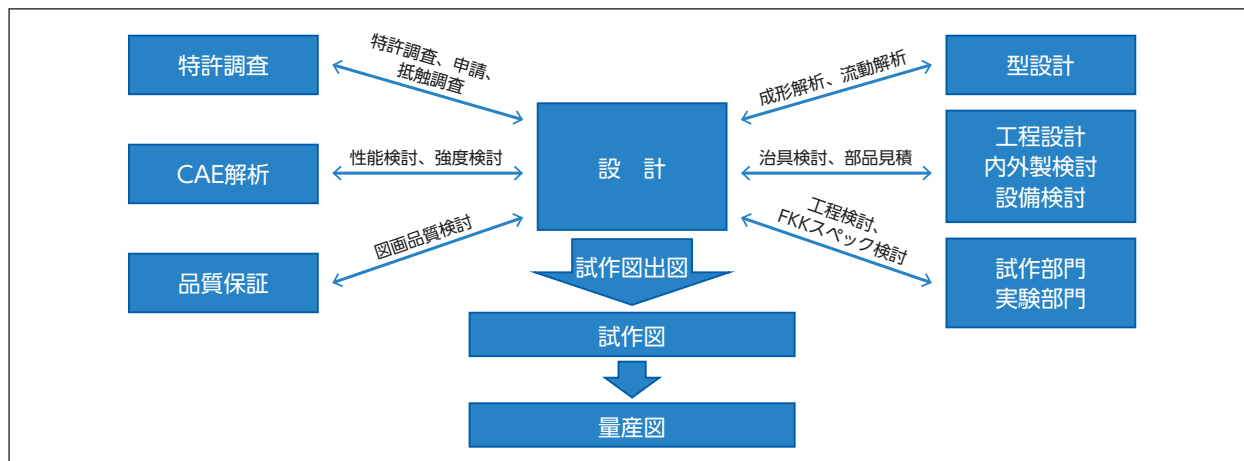
3F 創造フロア Creation
2F 検証フロア Consideration
1F 実証フロア Collaboration

平成28年4月に、当社創業の地である鷺津事業所にテクニカルセンターを開設いたしました。

このテクニカルセンターは、各地に点在する開発部署を集約し、迅速な情報共有を進め、製品開発の効率化や、スピードアップすることを目的にしております。

今までの業務の進め方を大きく変更し、設計構想段階より関係する各チームが参画して造りやすい図面や生産準備のリードタイムの短縮、合わせて図面品質の向上を図り、お客様に満足いただける製品を供給するための開発拠点であります。

今後も、次世代商品の開発に向け、積極的に取り組んでまいります。



事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
配当金支払基準日	3月31日 9月30日
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
(同連絡先)	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.fujikiko-group.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。

株式に関するお手続きについて

住所・氏名等の変更、単元未満株式の買取（買増）請求、配当金受領方法の指定、その他各種お手続き

- ・証券会社に口座を開設されている株主様
口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。
- ・証券会社に口座を開設されていない株主様
(特別口座に記録されている株主様)
三菱UFJ信託銀行（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

支払期間経過後の配当金に関するご照会

三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

単元未満株式の買取・買増制度について

1. 単元未満株式買取・買増制度

当社の株式は、1単元が100株となっており、単元未満株式（100株未満）については、市場で売却することができません。

ご所有の単元未満株式の売買をお考えの場合は、次の制度をご利用ください。

・単元未満株式買取制度

単元未満株式を当社にご売却いただくことが可能です。

・単元未満株式買増制度

単元株式（100株）にするために、不足分を当社からご購入いただくことが可能です。

お手続きの詳細につきましては、口座を開設されている株主様は当該証券会社に、口座を開設されていない株主様は三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

2. 単元未満株式の買取・買増手数料無料化

単元未満株式の買取・買増請求に係る手数料は無料としております。

無料となる手数料は、当社に係る手数料で、証券会社等の手数料等を除きます。お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行にて承っております。なお、単元未満株式を証券会社に預託されている場合は、三菱UFJ信託銀行では、お取扱いできませんので、お取引の証券会社等へお問い合わせください。

特別口座の株式について

特別口座の株式は、単元株式（100株）であっても、特別口座のままでは、市場で売却できません。

特別口座にご所有の単元株式について売買をお考えの場合は、特別口座から証券口座への株式のお振替をお願いいたします。お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

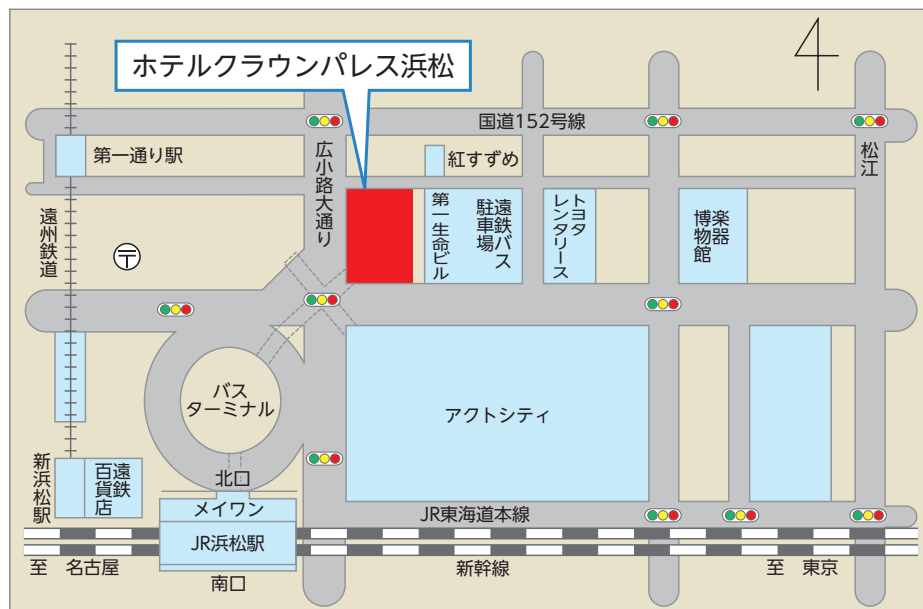
株主総会会場ご案内図

<会 場>

ホテルクラウンパレス浜松 芙蓉の間（4階）

静岡県浜松市中区板屋町110番地の17

電話 053 - (452) - 5111



●JR東海道本線

浜松駅北口より徒歩約5分

<ご注意>

駐車場のご用意はいたしておりませんので、
ご了承くださいますようお願い申し上げます。